

28年度第2回山鹿市子ども子育て会議 議事録

開催日時 平成28年10月25日(火) 15:00～
開催場所 市役所4階 402会議室

出席者

【委員出席者13名】

伊藤会長、阿蘇品委員、星委員、迎田委員、木村委員、藤森委員、星子委員、松見委員、廣瀬委員、富田委員、中島委員、中山委員、城委員

【事務局6名】

大森次長、村上課長、菊川審議員、鬼塚係長、古川係長、野中主任主事

- 1 開会
- 2 「山鹿市子ども憲章」唱和
- 3 委嘱状交付
- 4 市長あいさつ
- 5 会長あいさつ
- 6 議事
 - 1)子ども・子育て支援事業計画の変更について
 - 2)その他
- 7 閉会

～議事～

【会長】

本日の議事は、1つ目が子ども子育て支援事業計画の変更についてというものでございます。少し新しい委員さんもいらっしゃるので、若干この計画の概要を含めたところで、お手元に資料がございますか。それでは事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

今回の子ども子育て支援事業計画変更につきまして、私の方から説明をさせていただきます。まず、資料の本日配付しております、1 ページ目で子ども子育て支援事業計画と申しますのは、平成 27 年 4 月からスタートしております、子ども子育て支援新制度が施行されております。それに対応するべく、平成 26 年度中に特に今回議題になります教育保育の量の見込みおよびそれに対する確保方策を 5 ヶ年の計画で作成しているところです。平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 ヶ年になりますが、ニーズ調査を行いまして保育の希望、教育の希望というところで今後の見込み、そういった要素で確保方策の事業計画を行っております。

最初の資料の上に認定区分と提供施設の 27 年度とありますけれど、この 27 年度から始まった新制度におきまして 1 号 2 号 3 号といった表現を使ってまいります。今まで保育が必要だったり、保育を希望されたりということでそれぞれの施設を利用させていただいたわけですけれども、この新制度におきましては、利用される保護者の方が申請されることになるのですが、まず 1 号認定と申しますのは 3 歳児以上で、いわゆる教育ですね。幼稚園を希望されるところが 1 号認定ということで申請に対して認定されるということです。今まで幼稚園に通われる方、また認定子ども園への教育部分を利用される方になります。

2 号認定につきましては、同じく 3 歳以上ではありますが日常家庭で保育することができないという家庭のところ、保育園を希望される方、3 歳以上につきましては 2 号認定となります。利用施設としましては保育園、又は認定子ども園の保育園の部分となります。

3 号認定につきましては 3 歳未満児、0、1、2 歳児ですけれども、同じく家庭で保育ができない、保育を必要としている家庭の子どもさんが 3 号認定というとらえ方になっております。こう言った表現で新制度が施行されております。

下の方に移りまして教育、保育の量の見込み確保方策ということで平成 27 年度を表記しております。

まず中段の部分ですが今言いましたように 1 号、2 号、3 号と表現があります。1 号認定で 3 歳以上教育希望される方の量の見込みが 179 人、2 号認定の中には 3 歳以上で保育が必要ですがけれども、どちらかという教育希望の方は 12 名、左記以外というのは、保育園を希望される人が 1,005 人、3 号認定につきましては、1、2 歳児と 0 歳児それぞれ分けてまず量の見込みを策定したところです。

それに伴いまして、確保策としまして山鹿市にもあります保育施設、教育施設等とそういった中での年齢の定員等をみまして、充分こういった量の見込みに対しては確保できるということで事業計画に確保方策を立てたところです。これを 27 年度から 31 年度まで計画をしております。

まず 1 ページでお話しさせていただきたいのが下の平成 27 年度のこの欄ですが、黄色で色をつけております。3 号認定、0 歳児の保育必要量ということで確保方策といたしまして 231 となっております。上の段では 228 となっておりますけれども 231 と変更しております。

これにつきまして、本日委員でお見えになっていらっしゃる星委員の霊泉幼稚園

さんが当初の事業計画におきまして、0歳児の定員は定めてなかったのですけれども、どうしても入園児童の兄弟で0歳児の入園が希望されるというところで、新たに0歳児を確保するというところで3人0歳児を増やしているところです。本来ならばこの会議の方に意見をきくというところではありますが、こういった軽微な変更につきましては報告できるということで県と協議を行いまして、本日大変遅くなってしまいましたが、報告をさせていただきます。

それでは2ページにつきまして同じように平成27と下の段の方が平成28の事業計画を記載しております。この中で黄色く印をつけております、これにつきましては実績を掲載しております。平成27年度量の見込み①に対してその下に平成28年3月1日時点の実績をとということで人数を入れているところです。

基本的に教育等を希望されるということで量の見込みといたしましては179人と12人合わせまして191人を見込んでいたのですが、実際、幼稚園、認定こども園の幼稚園部分を利用されたお子さんは151人という実績でございます。2号認定につきましては保育園を利用された方が量の見込みで1,005人という見込みを立てていたんですが、実際利用された子どもさんの数は1,038人、同様に3号認定1、2歳児につきましては608人を見込みに対して609人、0歳児が228人を見込みに対して214人の利用という実績になっております。

そのまま28年度をご覧くださいますと、これは28年10月1日現在の実績です。同じく量の見込みにつきまして、教育が192人ということですが今現在134人の幼稚園の部分の利用ということになります。2号認定の保育園を利用されている子どもさん、3歳以上が1,011人の量の見込みに対して1,060人という利用実績、3号認定1、2歳児の593人を見込みに対して592人、0歳児が222人を見込みに対して169人という実績でございます。

0歳児が公表実績として少なく思われるかもしれませんが例年10月の時点では、160人から180人ぐらいの利用になっております。これからまた年度末にむけて利用希望が増えて例年200人前後の利用実績になっている状況です。

参考に4ページをご覧くださいいただければと思います。こちらの方に年齢別の人数、及び年齢別施設利用児童数ということで簡単にまとめたものがございます。本年28年の4月1日現在の年齢で一番上を表記しております。

今年4月1日現在で6歳の子どもさんは平成21年4月から平成22年3月の出生ということになります。その時の出生数が414人、現在6歳の子どもさんが4月1日現在は409人ということでご覧いただければと思います。もちろん転入、転出がありますが、そのまま出生数が確定というわけではございませんので、そこで差がでているところです。同じように5歳、4歳、3歳、2歳、1歳、0歳というところでは出生数は4月1日現在の人数というところでまとめております。下の段の年齢別施設利用児童数ということで一番上に平成28年、今現在10月時点でもの施設利用数を表記しております。上の年齢別人口の5歳児をそのまま見ていきます、中に保育利用、教育利用ということで分けております。先程から申し上げております教育利用につきましては、幼稚園、認定こども園の幼稚園部分を利用している子どもさんの数、5歳児が48人、上の保育利用が347人、合計395人ということで、このパーセントはずれるかもしれ

ませんけども、平成 28 年 4 月 1 日が 414 人に対して利用を 95.4%利用しているということです。

又、ここでお断りしておきたいのが、年度別利用ですが、あくまでも山鹿市管内の保育園、幼稚園を利用している子どもでございます。市外の保育施設、教育施設を利用している子どももありますので、実際にはまだ多いということです。あくまで 5 歳児の 395 人というのは山鹿市管内で利用されている子どもさんの数です。そういったところで 28 年度の 5 歳、4 歳、3 歳、2 歳、1 歳、0 歳での現在利用児童数を示しているところです。

その下に平成 27 年、26 年、25 年の年齢時点での利用児童数を書いております。先程 0 歳児の 169 名ということで申しましたけれども、平成 25 年の 1 番端に 0 歳児がありますけれども、それから斜めにご覧いただきますと 25 年度は 209 人、26 年度が 216 人、27 年度が 214 人、ということで推移としては 200 人ぐらいが毎年度利用している。同じように 1 歳につきましては 287 人から今現在 272 人利用している。前後しますけど、年齢別人口ということで出生数を記載しておりますけども、年々少子化と言われております。確かに減少傾向にあり、特に 26 年の 4 月から極端に下がっているところです。ただ 27 年の 4 月から 28 年 3 月につきましては、また増加している状況にあります。なかなか見通として一概に減少傾向にあるというのは非常に難しいところであるかと思えます。ただ言えることとしては減少傾向にあっても 0 歳児 1 歳児の利用、特に保育園の利用につきましては大きく変わっていないと言えるのではないかと思います。

ページを戻っていただきまして、2 ページでございます。現状で 27 年度、28 年度の実績の方を入れました。今お話しをしましたように、実際計画とこの実績におきまして利用児童数に差がでてきているところです。これを踏まえまして平成 29 年度からの量の見込みと確保方策の見直しを行いたいと計画当初、減少傾向にあるというところで利用児童数の見込み若干減少をさせていたところですが、27、28 年の実績にありますように実際利用している子どもが多いので、量の見込み見直しを行っております。

29 年度、量の見込み①を黄色く印をつけているところです。この教育の部分につきましては若干、減少傾向にあっておそらく、このぐらいの 140、150 ぐらいの規模で推移していくのではなかろうかと思込みは下げています。ただ、特に 2 号認定、3 歳児以上の保育園を利用している子どもさんですが、28 年度時点で 1,060 人利用している今現在の年齢構成から 1,000 人は超えるところで見込んでおります。今現在、2 歳児 3 歳児 4 歳児にあたるそれを踏まえて当初計画時点は 991 人と設定しておりましたが、1,040 人と量の見込みを変更いたしております。

3 号認定につきましては、同じように 1、2 歳児ですけれど、579 人に対して 590 人の見込みがあるのではないかとということで、まず見込みを多くする。これに対して確保方策ですけれど、当初見込みが 991 人でしたので 1,000 人分の確保があれば可能であるという計画を立てておるといふところですが、当初 1,024 人の確保方策があります。こちらの方では単純に数字を減らした部分で教育施設等が減らない限り、この部分は減らないということでありまして再度見直しを行っております。

また、合わせまして平成 29 年度につきましては、今現在鹿北地域にあります 3 つの

保育園、岳間保育園、岩野保育園、広見保育園とございますが平成29年4月から1つの保育園に統合する計画でございます。現在、3つの保育園で総数の定員が120人ということでございます。平成29年から新しい保育園でスタートする時点では90人の定員のスタートで計画なされております。その部分では30名の確保方策が減少することによって量の部分、又確保部分減少ということに合わせて見直しを行いまして現状の施設内での2号・3号人数の移動や、踏まえて、新たに確保方策としまして、赤で書いている数字1,040人、2号認定1,043人、3号認定の584人、0歳児207人ということで現施設確保できる人数を算出しております。

ただ、このままでは、実際先程の量の見込み変更をするということによってそれに対して十分な確保が出来ないとなりますので、会長の方からありました待機児童対策ということでマイナスが出ないような計画を作らなければならない、不足するのであれば新しい施設を造ったりとか定員を増やしたりとかいった方策があるのですが、そういう中で、現状の施設でのまずは確保、各施設での定員をあげていただくという方法もあります。けれどもみなさんご承知のように保育士不足ということで毎日のように言われていると思いますが、なかなか定員を上げるにしましても保育士の確保は非常に困難であるといったところで、また現施設で定員を超えるような預け入れを行っていただいている部分もあります。面積要件的にも定数をあげることは困難である対応策としまして、山鹿市といたしまして、中段にあります特定地域型保育事業、こちらの方の部分で確保したいということで、新たに計画に盛り込んでいきたいところでございます。

平成29年度につきましては、量の見込み1,040人に対しまして、現保育施設で1,043人の確保ができる。3号認定につきましては、590人ということで584人は確保できますけれども、6名不足するというのでその分10人の家庭的保育で594人を確保したい、0歳児につきましては216人に対して207人の確保しかできませんので同じように10人の家庭的保育で217人を確保したい。ただ平成29年度におきまして4月1日からすぐに確保できるかという事につきましては、特定地域型保育事業、家庭的保育事業を開始するにあたっては色々条件がございますので4月1日からスタートするのは非常に難しいかなと思っております。10人、10人確保するのは難しいと思っております。なんとか29年度から事業の中に盛り込んで計画をしたいと思っております。

続きまして、平成30年です。こちらにつきましても、まず量の見込みを現在の年齢等の構成から推移いたしまして新たに設定をしたところです。特に3歳以上の保育園希望の子どもさん、利用される子どもさんの数につきましては当初の計画に乖離しております。3号認定の1、2歳児につきましては、先程から説明しておりますけれども、そう大きく量を希望する子どもというのは減っていかないのではないかとということもありますので、こちらの量の見直しを行っております。

確保方策につきましては、まず教育の部分で185人ということで赤の方を入れております。こちらにつきましては平成30年度の事業計画といたしまして現在、山鹿市の方で計画しております、保育園の幼慈園、鹿本町にございます幼慈園、それと道を挟んで向かいにあります山鹿市立鹿本幼稚園、こちらを一体的に認定こども園として新たに設定をしたいと考えております。認定こども園につきましては、今の計画では110

人の定員になろうかと思っております。その中で若干、教育の部分、3園、山鹿幼稚園、認定こども園、霊泉幼稚園、合わせまして教育の部分としては185人定員が確保できるということでございます。

合わせまして2号認定、3号認定につきましては、保育園の幼慈園の部分こちらが認定こども園になるということで若干人数が変わってまいります。そういったところを踏まえまして確保方策、人数の振り分け等を行いまして2号認定につきましては1,029人、3号認定、1、2歳児は574人、0歳児は206人ということで確保するという計画をしております。合わせまして2019年度から入れております、特定地域型保育事業、10人10人というところで量の見込みの修正部分について29年度同様に確保をしていく計画です。

最後に平成31年度の量の見込みということで今までの推移、見込みの方の人数を変更して30年度までの確保方策で充分対応できるというところで、31年度まで変更をしております。

今回事業計画の見直しと実際計画時、実際の利用児童数、今後の新設、鹿北の統合保育園、認定こども園等の計画をいたしまして29年度から31年度までの計画を変更したいというところです。

先程から認定こども園のことにつきましては事前資料として配付されております。簡単ではございますが資料をご覧くださいまして地域型保育事業の中に家庭的保育事業がございます。主体として市町村、民間事業者ということで保育実施の場所としましては保育者の居宅、その他の施設ということで認可定員ということでもありますように5人までをみる事業です。こちらの職員数保育士、研修を受けた方、補助者、家庭的補助者、資格を持っていなくても対応ができる、研修の方は受けていただく必要がありますが、そういった部分で対応ができればと考えていくということです。

広い資料をご覧ください。認定こども園を簡単にご紹介させていただきます。認定こども園は、幼稚園と保育園での機能や特徴を合わせ持ち、地域の子どもの支援を行うという施設です。施設の中の幼稚園、認定こども園、保育園、地域型保育と事業形態としては別れております。

【会長】

はい、ありがとうございました。なかなか新制度そのものが今までに比べて、より一層複雑となって今回、山鹿においても地域型保育の中の家庭的保育というのに取り組んで行きたいということで、なかなか理解しにくい部分が現状としてもある中で、事業計画を立てまして5年計画ということだったのですけれども、様々な働きも踏まえて数を調整したいということが今回の主観点となっております。

先程、ご紹介があったように平成27年度から黄色い部分、実績を踏まえて数字を入れ替えているということですね。マイナスがあってはならない、足りないということですので、そこを無くすことが待機児童解消ということに繋がっていくことですので、行政の方々としては、様々な方法を考えた結果の案としてのご紹介がありました。なかなか表が見にくい、聴きながらもよくわからない点があったかと思えます。

何か質問、ご意見はございませんでしょうか。こういう数字の変更、見通しで良い

かということですのでその点を含めて考えてみたいと思います。

どうでしょうか、基本、この方向でよろしいかをお諮りしたいと思います。仕組みを含めまして何かご質問ありましたらお伺いしておきたいと思います。

【会長】

私の方から1つ、この3ページから平成29年度来年4月から新しく事業を起こすということですね。この特定地域型事業の家庭的保育ですが4月からはスタートが難しいということで、具体的に手を挙げている方がいるのか、今どういう状況にあるのか、その辺は説明、この場では説明できる状況にありますか。

【事務局】

現在、まだ確定ではございませんけれども、家庭的保育にかなり興味を持ってうちの市に来られている方が1ヶ所あります。認可が市になりましたので、許可するにあたりましてはこの会議にお諮りをいたします。

【会長】

まだ、具体的に進んでいるというところではない。

【事務局】

業者が1ヶ所というところですよ。

【会長】

それを見込んで、ということでしょうか。

【事務局】

0、1歳児の途中入所となりますと、かなり今の保育士状況とかそういったものを勘案しますと受け入れが、かなり苦しい部分もありますので、家庭的事業にに応じてくれるようなことが一番いいだろうということです。

【会長】

今、検討しているところであるということですね。

この資料にございます、家庭的保育ですけども、少人数で家庭的な雰囲気の中でやるということですが、いわゆる「3歳の壁」ということがありますので近隣の様々な施設の協力、色んな用件をクリアしなければ難しいということがありますよね。基準を踏まえて検討しているところにある、ということで理解してよろしいですか。

どのようなことでも、よろしいので何かございますか。アバウトに言うと、この赤字のように見通して行けば待機児童解消されるという案ではある。

【事務局】

そうです。

【会長】

事業計画を立てた時もそういうことで見通して、潜在的ニーズも掘り起しながら現実とは違うところもあるということで、必要に応じて、見直していきたいということですね。

【事務局】

計画を作成しました平成 26 年度ですけれども、その前から数字は集めておきまして、その時幼稚園はこれほど極端に需要が下がってくると予測はできない状況でした。

今どうしても共働きが増えたということで、その分が多分保育所の方にプラスということと、児童数についても、もうちょっと出ると予測していたのですが最近、出生数そのものが、減少というものがなかなかになってきておきまして、計画の時と状況が若干変わってきたものととらえております。

【会長】

わかりました。こここのところ説明がもう少し、というのはございませんか。

【委員】

30 年度と 31 年度の量の見込みの数ですね、最後のページ、出生数が 0 歳から 6 歳の人口を 30 年度も 31 年度もあまり変わらないのではないかと、数字を出した根拠がわからないので、量の見込みの見直し数で 28 ぐらい差があるのですが、もう少し上げた方がよいのかなと、単純に人口をみた時にどうなのかなと。4 歳と 0 歳の出生数の 391 と 391 とで同じなので、量の見込みがこれだけ差があるのは何故かと思ってですね。

【会長】

もうちょっと、多目に見といた方がよいのではないかと。

【事務局】

この分につきまして私の方での見込み、若干数字の見間違い等あるかもしれない、その分につきましては詳細にもう一度確認をいたしましてあげた方がよいと言うのがありましたら、あまり変わらないところでの量の見込みへ変更させていただきたいと思っております。

【会長】

という回答ですが、来年になったらまた見直しをしなくてはいけないかな。不確定な要素もあろうかと思いますが、色んな手だてを考慮して数字を見通してとあるでしょうから。

【事務局】

すみません。今 4 歳児出生数の 391 人に対して 442 人出生した後の転入して来たも

のか、その部分が果たして計算に加えていいものかどうか検討しなくてはいけないのかなと思います。

【会長】

わかりました。算定の仕方が色々あると思いますが、今日のご意見を踏まえまして、もう一度精査していただくということで若干の変更もあるということで、了承していただきたいと思いますが、以上のようなことでよろしいでしょうか。

【委員】

すみません。今 442 人の話もされたのはその下の段のことも言われたのですよね。442 人という数字は年齢別人数のことですか。転入と言われたのはどの数字のことですか。

【事務局】

今の 4 歳児ですね。年齢別人口に対して出生数 391 人なのですが転入とか出生後の状況で 50 人ぐらいの人数そのものが多い。この年はありますので他に比べて突出して多いのか、特別な事情があるのかなということですよ。

【会長】

ちょっとここでその数字が出るというのはちょっと、計算し直したほうがいいのではないですか。

【事務局】

出生率が下げ止まっている現実的に山鹿市の人口も右下がっています。広報なんかご覧になっていただきますと、ここ何ヶ月が右肩下がりで。上がった月が 2、3 ヶ月続いております。そういった意味では子育て支援スタッフ、もしくは市の人口減に対するスタッフか、もしかしたら功が奏して出生率も人口減も若干下げ止まりがあるのかもしれない。まだ、もしくは上がっていく可能性もあります。もう一回精査させてください。

【会長】

まああまり過不足ないところで、数を出すというのも、あまりたくさん量の見込みを出すのもどうか、又確保方策もあまりにも数が多すぎるのも、どこらへんで現実に近い形で作っていくのかということもあろうかと思えます。今、おっしゃられた方向でぜひされてみてください。

他にどうでしょうか、今日の話は議論がしにくい感じもありますが、どうでしょうか。よろしければ、これでお認めいただくということで、その他のところで、せっかくお集まりですので他に色んなご指摘もいただこうと思いついて聞いております。

【委員】

子ども達の出生率がずいぶん下がってきました。山鹿市全体で見ればそんなに変わらないかと思われるかもしれませんが、旧の1市4町その状態を私は知りたいし、それから保育園、幼稚園がどれだけあるのかということも知りたい、そうすれば、鹿北の3ヶ所統合するというのもわかるし、漠然としていて、何かこう、わからない、つかめないなということが今のところあります。

もう1つは地域型保育家庭的保育というのが29年度からされるということなのですが、先程先生がおっしゃられたように基準をしっかり踏まえないと、ただします、じゃなくて、きちっとするには、こういう例がありますとか、私もテレビで観たことがありますけど、本当にいい保育をされておりました。どういうところで、だれが、何人、どういう形の中でされるか、きちんと示してほしい。私も0とか0歳とか保育をしたことがありますけど、本当に大変です。先程、途中から入って来るから大変ですよとその意味本当によくわかります。

もしされるのであれば、そういうのを私たちはこの場で見たかったなと思います。

【会長】

ご意見お伺いしたいと思います。

【事務局】

保育所、その他の子育て支援の施設につきましては、今日は、詳細な資料は準備しておりませんので、次回にということよろしいでしょうか。もう1つ、家庭的保育はどのような方がされるのですか。大丈夫ですか。という風なことなのでしょうけれども先程申しましたように認可をします前に、ここに意見をお伺いしますので、その時は実際業者さんの名前ですとか利用者とかお示しして、その時はよろしく願います。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

はい、わかりました。

【会長】

他はどうでしょうか。なければ、1番前のところはこれで終わりにして、その他は特に用意しておりませんが、せっかくおいでですので、山鹿の子ども・子育て支援に関わるところで言っておかれた方とか、何か意見がありましたら、何かございませんでしょうか。

当面は、事務局としても、量の見込み、確保方策を変えればよいというところですかね。また年度内にあと1回ありますか。

【事務局】

はい。

【会長】

その時、今年度の色々な施策の動きとか、成果なり、それで話題になりますか。

【事務局】

次回の会議につきましては、先程話しにありましたように今回の計画変更に伴いまして、子育て支援事業の部分での家庭的保育について申請があがってくるのに関しましては皆さんの方の会議の中でご意見をいただくという形になってまいりますので予定としては、2月中旬から後半にかけて会議を開催させていただければと思っております。その中で計画並びに今年度取り組みました子育てに関する事業の実績の出し方であるとか、そういった部分に関してご協議いただければと思っております。そういう内容で次回の会議を開催させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

【会長】

わかりました。せっかくですので、保護者代表の方ですとか、高校生の方は代理ですかね。せっかくですので何か発言して帰って下さい。

【委員】

意見とか質問とかより今回のこういった会議で一高校生の感想として聞いていただきたいのですが、テレビとかで待機児童の報道に関して、僕自身が今年の夏にインターンシップで広見保育園さんにお世話になって本当に児童の方たちは楽しそうに友達と遊んでいたり、待機児童が少ない人数だったとしても、小さい頃から友達とか周りの人との関わりを大切にしていってほしいなとその時感じたので、今議論されている家庭的保育が上手くいけばいいなととても思うし、議事の時にあった量の見込みも正確な数がわからないから決めたりするのは難しいかもしれないけど、頑張っただけでもそういう子ども達が減っていったらいいなと感じました。

【会長】

わかりました。他、どうですか。

【委員】

来年度から地域型家庭的保育を始められるということでございますけれども、最近テレビで保育士さんが子どもを死亡させてしまった。そのような事件も聞きますので、その事業者を協議するこの会議というのは、とても重要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、皆さんがしっかり考えてその辺は協議していく必要があるな、とても重大なことだなと思いました。

【会長】

わかりました。他、どうでしょうか。

【委員】

鹿本幼稚園の保護者代表なのですけれども、平成30年に認定こども園になるというのは後援会の役員の方では話は聞いているのですけれども、保護者の皆さんがまだ知らないというのはどういうことなの。という感じなので、もし、よければそういうことを説明があるならば、今年だったと思うのですけれども、夏休みぐらいに役員の方というよりも保護者全体に説明があった方がいいかなと思っています。来ましようかと話があったそうなのですが、そのところが日程が流れて決まなくて、役員の方よりも保育園と幼稚園では全然違うので、保護者同士もですけど子ども同士もですよね。心配なところがたくさん親としてありますので、そういったところも説明があったらいいかなと思っています。宜しく申し上げます。

【会長】

その点についてはどうですか。進んでいるという話ですよ。

【事務局】

認定こども園につきましては山鹿市の保育園、幼稚園編成計画の1つとして取り組んでおります。認定こども園としては、30年度4月の開園を目指しております。そこで鹿本幼稚園と幼稚園の職員につきましては、昨年度から認定こども園について勉強会を重ねております。

今年度は認定こども園を実施している保育園に実際に職員の視察は行きました。認定こども園についての理解は、深まってまいりましたので、11月上旬頃に幼稚園、保育園の最初、別々に保護者の説明会をしていただくなると今計画をしています。それで11月上旬には幼稚園、保育園とも今のところで同じくらいの説明を考えております。まず、第1回目は制度についてのご説明と2回目につきましては、制度を受けましてその質問に事項に回答する形で、3回目はその状況に応じてとなります。

3回ぐらいの保護者説明会を計画させていただくなると準備しています。よろしく申し上げます。

【会長】

質問があったらお答えがあったけども、聴いた感じではその辺がこれからですかね。情報提供というか、説明というか、当事者まずは子どもですよ。そして、保護者の方々そして少なくとも地域の方々がどのように理解し、どう考えるかで、そこはちょっと丁寧にやっていかないといけないと思います。

【事務局】

進め方としては、まずは保護者の方に1番と考えております。保護者の方が他の方から聞こえてきたではいけないので、保護者の方に1番にご説明をして申し上げて、ご理解できたならば、地域の嘱託委員会、議会等について追々計画については、今後

ご説明申し上げてまいります。

【会長】

認定こども園も大きく分けて4種類ありますからね。今の説明を聞いてみると幼保連携型ですか。そういう幼稚園型もあるし、保育所型もあるし、なかなか難しくて、どういうものなのかわかりにくいことおもあって、先行例もありますからね、その紹介とかね、山鹿でも今後動きがあるかもしれませんね。その情報不足から来る不安とか誤解とか偏見とか、ただし保護者の方が困るといって、他に転園させたいと言った時は、どうなるのですか。

認定こども園は嫌だ。保育園のままがいいとか、幼稚園のままがいいとか、それはご自由にということですか。

【事務局】

それは保護者の方のご選択だと思います。

【会長】

選択である。

【委員】

一番心配しているのが、その役員の仕事というか幼稚園のお母さん達は昼間の方が動けるのですが、保育園のお母さん達はやはり夜の方が動けるとか色々そういうのがあるので、行事の進め方とか、保護者の中では不満というか、話はでています。

【会長】

ここらあたりは、幼保の先生方がいらっしゃるので、私が答えるまでもないのですが、午睡、昼寝の仕方ひとつとっても考え方が違いますので、その辺で保護者の期待していたところと保育料の問題のこともありますので、丁寧に説明していただかないと。すでに先行事例なんかもありますのでそういったところのご紹介も含めてですね。されていくということですので、丁寧に説明していただくというのがいいと思います。

【委員】

鹿本町もですけど、家は、菊鹿町なのですが菊鹿から鹿本町に通勤しているわけですね。だから菊鹿町の人達も山鹿市全員がそれを知らないといけないと思うのですよ。ちょっと遅いかなと思いますけど、全部に知れ渡るように、やっぱりしなくては色んな人が不安を持つと思うのですよ。去年もこの間も私はそれをみんなに知らせるべきとこの場でお話ししたと思いますけど、やはりその結果というのを常に考えなくていかなくてもいけないといつも思います。

【会長】

はい、どうぞ。色々でています。

【事務局】

なるべく広く情報を提供する、これは当然のことです。今回の認定こども園につきましても、今、説明いたしましたように、まず職員がやっと制度について理解をして自分達は何をするのか、次に保護者の方達にやっと今から説明を始める、大変遅くなって申し訳ないのですけれども、その時点でご理解をいただいた段階で初めて、じゃ認定こども園を作りましょう、という段階です。ですから、今これは決定したわけではございません。

例えばこの決定する為には議会の議決が必要、もしくは予算の関係もございしますので、それがありませんと、いつするのですか、約束できますか、となりますのでこれについては、まだ計画の段階で今からご説明を進めながら慎重に進めてまいりますので、その点についてはご理解いただきたいと思えます。決定しましたら当然山鹿市中にしっかりと説明して、ご希望があれば入園していただくようにしたいと思います。

【委員】

その点、保護者の方が不安を持たないように全山鹿市民に教えていただきたいなと思えます。広報でも載せてくださると私達も見ますので、宜しくお願いします。

【事務局】

はい。

【会長】

意外とこの話題に集中したかなという感じですが、ざっくりばらんに言うと、どこで検討しているのですか。どのメンバーで進める、中身、いつ頃、いつやるかについては。行政のメンバーですか。

【事務局】

もともとは、山鹿市の公立保育園幼稚園再編する計画の取り組みの中で、計画自体は市の施策として、政策調整会議と言いまして、市の方針として決められていて、それで今回の認定こども園につきましても、まず職員間で制度の勉強をして、議会が認めましたので、次の段階として保護者に説明をするということです。

【会長】

ようするに、行政の内部だけで検討しているということですね。言ってみればね、今日のように市民参加型だと色々意見も吸い上げたり、分かったりするのだけでも、今日たまたま出たけれども出なかったら分からなかったという部分があるので、その検討結果、行政主体はいいと思うけれども意見を聴取したり、色々工夫して下さいと私としてはお願いしてみたい気分になってきたけれども。決まっている事ですから、やりますとかなると、なかなか保護者の方も説明聞いても一定路線でやるのですかという

ことになりますので、そこらへんが職員の方の勉強会したけども充分わかっているのかというのもあるし、今日、ここでどうこうなりませんけども、声がせつかく出ましたので受け止めていただけたらと思います。まあ現場の先生方もいらっしゃいますので後で情報収集されるなりしていただきたいなと思います。

それでは特にご発言なければそろそろ終わりたいと思いますけれどもどうでしょうか、確かにちょっと全体像がわかりにくいところがありましたので、次回その点を資料的にもしていただいて、その時又、再び議論してみたいと思いますが、それでは副会長さんの方から今日の議論の内容とか中身とか聞いておられて思われるところがあるのでしたら、お出しいただきたいと思いますかどうか。

【委員】

過去に1回か2回この会議に代理で参加したこともあって、その時のことを考えると、第1回のことでは保育園関係のことで臨採の先生が多いのがびっくりしたことというのが第1印象でした。それから2回目の時は認定こども園をどういう風にしたら変えていけるのか、幼稚園の先生の模索でした。今回は幼稚園の希望者が少なかった28年度の実績としてかなり少なかった。保護者の方の働き方の変容も大きいのではないかと、本当に事業として、経営として成り立たなくてはならないことで、人数の把握とか経営状態、本当に大切に本当に分かりにくい部分をとらえてやっていくことが、神経の細やかさも必要だと思いますけど、大変だなと思いつつ。0歳児あたり特に希望が増加していると思いますけど、これも保護者の方の働き方で何とかもっと子どもと接する時間もあってほしいなあという、その働き方を変えていく部分の逆感ですね、希望、希望、希望という型だけでなく社会的な変化をもたせるためのそういうのもあってほしいかな。

今、子どもと接する時間が少ないのではないかなと思います。そういう色んなことを噛み合わせながらお聞きしておりましたけども、本当に子ども1人1人を大事にした討論会でございまして、緻密に計画いただきご意見をいただきながら、この会が進んでいくことを感心しながら聞いておりました。

【会長】

私は今日、色々数字から何を読み取るのかと考えていたのですが、先程おっしゃられたように山鹿がいろんな施策を打ち出して住みやすい山鹿づくりとか、そういうところが、功を奏しつつであれば大変嬉しいことであるのかなと思っていたのですが、山鹿市全体を考えると必要ですけども、そうした中で事業計画当初立てていたものよりは上乗せで考えていかなければいけない。

それは嬉しい誤算みたいところがあるのですが、大きな流れで言うと少子化というものがあるのですが、1億総活躍社会ということも言われていますので、その辺をどう見込んでいくのか、少し先を見ながら、その時々で最善のベストの選択を考えていくしかないと思ったところでした。

今日私達は、基本的に了承したいという風なことになりましたので進めていただければと思います。今日出なかった話題につきましてはあと色々機会があると思います

のでお話ししていただければなと思います。以上をもちまして私の方の議事進行を終わらせていただきたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございました。伊藤会長大変お世話になりました。また、委員の皆様におかれましては貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。それでは以上をもちまして平成 28 年度第 2 回の子ども子育て会議を閉会いたします。

～閉会～